令和8年度『西和賀ふるさと留学生』募集要項

　　岩手県西和賀町は、全国から岩手県立西和賀高等学校（以下「西和賀高校」という。）に入学する生徒を「西和賀ふるさと留学生」（以下「留学生」という。）として募集します。

１　募集定員

　　８名以内

２　申込対象者

　　下記の全てを満たす者とします。

　　(1) 西和賀高校への入学を希望し、保護者の承諾を得られること。

　　(2) 高校生として協働的精神をもち、自立した生活を送ることができること。

　　(3) 志願者本人及び保護者が、西和賀町教育委員会学務課と申込期限(令和7年１２月５日(金))以前に西和賀町において事前面談を受けていること。

　　　　※申込を希望される場合は、申込期限日以前に事前面談を実施しますので下記問合せ先までご連絡ください。 **事前面談申込期限　令和７年10月31日(金)**

３　申込方法

　　下記５の書類を、在学（出身）中学校長を通じて下記【問合せ先】に郵送または持参により提出すること。

４　申込期限

　　令和７年１２月５日（金）

５　申込書類

　　(1) 西和賀ふるさと留学生申込書

　　(2) 出身中学校における本人の学業成績証明書

(志願者が在籍する学校のある都道府県の公立高等学校入学者選抜時に用いる調査書でも可とするが、出欠の記録、学級活動等の特別活動の記録、総合的な所見(特にも寮生活を営む上で大切な協調性について記載されていること)が記載された学業成績証明書を提出すること。

学業成績証明書等の期間は1学年から3学年までとするが、3学年については学業成績証明書等作成時に発行できる期間まで記載された学業成績証明書等の提出で差し支えない。)

　　　　※申込書類提出後に、記載事項について出身中学校へお問い合わせする場合があります。

６　西和賀ふるさと留学生候補者の選考

　　(1) 西和賀ふるさと留学生候補者（以下「候補者」という。）の選考は、申込書類の審査並びに申込者及び保護者への面接を行う。

(2) 選考基準は、下記令和８年度『西和賀ふるさと留学生候補者』選考基準による。

　　(3) 選考結果は、令和７年12月下旬までに在学（出身）中学校長を通じて通知する。

７　留学生の決定

　　町長は、次の条件を満たした候補者を留学生として決定し、決定通知を送付する。

岩手県立高等学校入学者選抜において西和賀高校に合格すること。

※候補者は西和賀高校に合格した場合、合格通知の写しを下記問合せ先まで送付

すること。

　　　　　　【問合せ先】

　　　　　　　〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻40地割40番地71

　　　　　　　西和賀町教育委員会学務課　℡：0197-82-2116 　Fax：0197-82-3111

令和８年度『西和賀ふるさと留学生候補者』選考基準

　　下記選考基準に基づき、8名以内を西和賀ふるさと留学生候補者として決定する。

１　目的

　　西和賀ふるさと留学生候補者を選考するに当たり、その基準を定めるものとする。

２　選考委員

　　選考委員は、教育長、学務課長その他教育長が必要と認めた者とする。

３　選考日

　　選考日は、申込書類（西和賀ふるさと留学生申込書及び学業成績証明書）受理後、

　　教育長が定める。

４　選考方法

　　選考は、申込書類の審査及び面接（申込者及び保護者）により行う。

５　選考項目

　　(1) 心身ともに健康で、学習に意欲的であること。

　　(2) 生活態度が良好で、自立した生活を送ることができること。

　　(3) 周囲の人と良好な関係を築き、高校生活に意欲的であること。

　　(4) その他総合的な判断(学業成績証明書等や面接による総合的な判断)